

令和6年度（2024年度）

第2回東海市上下水道運営審議会会議録

（令和7年（2025年）1月10日開催）

令和6年度（2024年度）第2回東海市上下水道運営審議会会議録

1 開催日時 令和7年（2025年）1月10日（金）

(1) 開会 午前9時30分

(2) 閉会 午前11時40分

2 開催場所

東海市立商工センター 3階 中会議室

3 議事等

(1) 会長あいさつ

(2) 審議事項 水道料金の改定について

(3) その他

4 出席委員（敬称略）

谷口庄一、中野諭、鈴木順子、水谷満広、下村厚子、大村景子、服部和子、堀口美喜雄、加藤龍子、大倉将之、久野秀一

5 欠席委員（敬称略）

なし

6 事務局出席者

水道部長 小林きよみ、経営課長 石濱彰洋、水道課長 片岡靖博、経営課主幹 田中直樹、経営課統括主任 北川徳康、水道課主幹 星野堅、水道課統括主任 柏崎悟史、経営課主任 長谷川将司

7 公開、非公開の別

公開

8 傍聴者数

0人

9 議事内容

令和7年1月10日上下水道運営審議会

事務局：定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回東海市上下水道運営審議会を開催いたします。

本日の審議会は、公開となっていますので、よろしくお願いします。

事務局：はじめに会長から御あいさつをお願いします

会 長：(あいさつ)

会 長：それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料 1 ページから 1 4 ページまで説明)

会 長：県営水道の値上げ、全体的な物価の高騰、施設の老朽化、管や施設の更新や、東南海地震のときの対応、そして人口の減少や高齢化にともなう使用水量の減少など、水道事業経営には様々な課題があると思います。

このままいくと経営的には厳しいため、料金の値上げをする必要があるということでした。そのような状況の中、まずは経営改善について取り組みを進めていくという説明がありました。

委 員：1 0 ページ目及び 1 1 ページ目の本編資料と参考資料の 2 ページ目になりますが、本編資料に含まれてる項目があるものと、参考資料にしかない項目がありますが、この辺り数字の対応というのはどうなっていますか。

本編資料の合計の増収額 1 億 2 0 0 0 万円の内訳には、不用品の売却益は入っていません。同様に支出では、先ほど説明があった R P A の委託費の削減は本編資料の方にも入っています。

事務局：1 0 ページの収入を増やす取り組みは、直近 3 年間のみ取り上げており、参考資料の 2 ページは直近 3 年間に限らず、少し前のものや、単発で実施したものも記載したため差異があります。

委 員：もう一点、1 1 ページ目の委託費の削減について、参考資料の 4 ページ目では確かに職員数は削減されていますが、一方で左側の委託費及び人件費の合計では、それほど大きな削減がないような気がします。この辺りの削減というのはどのように算定されたのですか。

事務局：委託する際は、人件費以外の部分も委託に含めており、電気代や、その施設を管理する警備の委託費、ポンプ設備の保守管理など、人件費以外の部分で今まで市が直営で契約をしていたのを委託という形で間接的に契約をするような形を取っているため、委託費が大きく削減されていないものです。

委 員：1 3 ページ目でスマートメーターの運用の開始があり、早くスマートメーターを購入した方がいいのか、それとも今あるものを長く使った方がいいのか、いろいろな考え方があると思います。

事務局：スマートメーターは近い将来、普通に使われるものになると思っていますが、

まだ今はシェアが少ないためコストが高く、水道メーターは皆様が使用している２０ミリになると大体３，０００円ぐらいですが、スマートメーターだと約３万円から１０万円ぐらいの費用がかかります。

スマートメーターが普及していくとメーカーのコストダウンが進み、１万円以下になると導入した際に効果があると考えています。今はまだコストが掛かるため、実証実験として少しずつ導入してみながら、世間の流れに乗り遅れないようにしていきたいと考えています。

委員：今回、値上げのお話が出ていますが、収入が増加したとしても、一番気になるのはそれがいつまで持つのかというところです。

例えば人口減少の流れの中で、どこまで減るとまた値上げの話が出てくるのかと、思う方もいると思います。

ですから、料金を見直すことになった場合、これはいつごろまでのどのような予測のもとに値上げをするのか、また、人口が減ったら、いつまた値上げの話がでるのかいうことを、正確に予測ができればいいかなと思います。

事務局：水道料金の改定は目先のことでなく、改定後の料金でいつまで経営が耐えられるのか等々を検討しながら進めていまして、第３章でご説明させていただく予定をしています。

委員：経営改善は仕方がないことと思います。仮にスマートメーターを導入した場合、検針員に教えてもらえていた漏水の確認が、スマートメーターになったらそれができないとはならないようにしてほしいと思います。

料金改定については、職場の従業員に確認したら仕方がないとの回答でした。できれば少しずつの値上げにしてほしいと思います。

委員：今まで伺った様々な経営改善の中で、マイクロ水力発電により売電をしていることなど、本業でないところにまで手を入れて経営改善に取り組まれていることがわかりました。

委員：水道事業で何か利益を得るといったら、やはり先ほどから皆さん言われたように料金の値上げしかないのかなと考えています。その辺の詳しいところがまだわかりませんが、経営改善がされていることはわかりました。

会長：今回は、どのように経営改善に取り組んでいるかという内容でしたので、次の料金の仕組み等の話では、皆様からいろいろな意見が出てくるかと思っています。

また、収支の問題だけではなく、再生可能エネルギーといったものに積極的に取り組んでるという姿勢は、出された方がよいと思います。マイクロ水力発電のように、ただ売電するのではなく、バッテリーを挟むことで電力を安定化して切り替えていくなど、公共施設では割と積極的にやられているので、東海市はもっとそれを打ち出してもよいと思います。

それでは、ここで一旦休憩をはさみます。

(休 憩)

事務局：(資料 15 ページから 25 ページまでを説明)

会 長：今の説明で、水道料金算定で結果的には水道料金不足分という形で 8 億 2 4 0 0 万円、16.8%以上の値上げをしないと、非常に運営が厳しいという説明がありました。その内訳としては、4.1 億円分の工事費用として、8.35%の値上げ、受水費の値上げなどで 8.45%の値上げであり、4.1 億円分の工事費用は先送りするという考え方もありますが、耐震化工事は早く実施したいという事務局の意向もあります。単純に改定率だけで判断するというのは難しいと思います。

委 員：当面 3 年間の不足をまず補うためにも、16.8%以上の引き上げが必要だということはよくわかりました。参考資料の 14 ページ目で、令和 20 年度までの推移を示していただきましたが、15 年後には結構ギリギリのところまで収支が近づいていくことが気になります。

委 員：見通しとしては、やはり 10 年後、15 年後、20 年後、それを見越した上で徐々に料金をなだらかに上げていく方がスムーズだと思います。また、15 年後に大幅に上げるのではなく、少しずつ上げていく方がいいのかなと思いました。16.8%の引き上げ幅であっても 15 年後には収益的収支がトントンの落ち着いている一方で、留保資金は積み上がっていくわけで、資本的収支の動向も併せて考えたときに、大規模な設備更新計画も考慮する必要があると思います。

委 員：先ほどお示しいただいた、ダウンサイジングの考え方もありますが、おそらく 15 年後に大幅に更新の費用がかかるので、本当に 16.8%の値上げだけ

で大丈夫だろうかと思いました。もちろん、将来の負担をどう考えるか、その辺のバランスも考慮した上で、この数字を見直す必要があると思います。

事務局：耐震化の目標年時を令和20年とし、基幹管路の耐震化を考えています。

水道管の太さは、ダウンサイジングといったことも考えて工事をしていますが、今後は水量の減量部分も含めて適正な管の規模にしていかなければならないと思っています。

事務局：今回の上げ幅は、16.8%という提案をさせていただきましたが、その過程の中では様々な案を検討しました。

将来を見ながら安定的な事業運営ということを考えると、23%ぐらい上げたかったのですが、市民1人当たりの負担が結構な金額になるため、そこまでの値上げは難しいと思い断念しました。

最終的には、令和20年までに耐震化を完了させる費用を、今回水道料金の改定では賄うこととして、次の3年から5年後あたりに同様の改定作業をしながら、次はどうすべきかの議論をしたいと考えています。

委員：どのようにして23%と16.8%の調整を計るのか疑問も感じられますが、先ほど別の委員がおっしゃられたように、一気に改定するのはなかなか難しいと思います。当然のことながら公共料金で言えば電気やガスも値上げしているところもありますので、うまく広報しながら、市民の方に伝えていくことも、大切だと思います。

事務局：今後は、16.8%の値上げをどのように実施していくのかについて、検討していきます。

今日は、料金改定の総額を皆さんとの共通認識とし、それを次回はどのように負担していただくのか、小口径や大口径、水の使用量に応じて負担するという関係もあるため、その中で基本料金と従量料金の割合をどうするのか、そういった議論を第3回でしていきたいと思っています。

委員：今までの説明の中でわかりづらい部分が19ページの固定費です。

固定費が変わっておらず、人件費は最低賃金が上がっており、固定費も当然少しずつ上がるべきなのに、同じ額で推移してるから本当に大丈夫なのかなと思います。

また、今回の料金算定期間は令和8年度から10年度、その後は5年間ぐら

い後に見直しがありますが、この算定期間を3年ぐらいに短縮した方がいいのではないかと思います。

事務局：まず1点目の固定費の中の人件費の部分は、参考資料の9ページを見ていただくと、およそ17億円前後の固定費がございしますが、その中で人件費が占める割合は本当にわずかで、受水費であったり減価償却費であったり修繕費が大半となり、人件費は大体今の決算ベースでおよそ7,600万円、1億円以下となります。

人件費も職員課の定めている計画に基づき数%の上げ幅は見ていますが、グラフに表示すると、わずかになってしまいます。

あと、料金算定の考え方でございしますが、ご指摘のとおり確かに5年は長すぎるという考え方もありますので、次回までにどれぐらいの期間が適正なのかを検討していきます。

委員：16.8%の値上げを市民の皆様とにかく納得していただくかを考えなければならぬと思います。

水道というのは命に関わることなので、早急に進めていただいて、どのように市民に理解していただくのが重要かなと思いました。質の高いお客様サービスの提供という意味では、水道事業のサービスが向上しているし、管の補修だとかいろんなメンテナンスも非常に費用がかかることがわかりましたので、値上げはやむを得ないことが理解できます。

委員：値上げは仕方がないかなと思いますが、水道料金に下水道使用料が加わるので料金が高くないか心配になります。

水道料金の問題は、愛知県の中だけでなく、全国どこでも問題になっている部分があるということがわかりました。

委員：料金値上げは仕方ないと思います。、わかりやすく説明してもらいたかったです。

委員：わかりやすい資料をいろいろ提供していただきありがとうございます。これからは、いかに市民の方に丁寧に説明するかということが大事かなと思います。また、市民の方がちゃんと納得のいくような資料を提示することが大事だと思います。

委員：水道料金の算定方法の中で、一つわからないところがあり、教えていただき

たいんですが21ページの総括原価です。

工事費用のところで令和9年度だけ下がっているのですが何か理由がありますか。

事務局：下水道の依頼工事を受けて水道管の更新をやっていきまして、管の更新依頼の多い年は工事費も増える予定である一方、下水道の依頼工事が少ない年は工事費が少なくなり、令和9年度が少なくなっているのはその理由です。下水道の依頼工事とは、下水道管を新しく布設するときに、古い水道管が邪魔となりそれをどかす作業が必要になる場合があります、その際に水道管を除却し新しい耐震管に入れる工事を行います。そのような関係で工事費が下水道工事の進捗に合わせて年によって増減するといったことがあります。

委員：水道が、いつでも蛇口をひねったら飲めるような状態にしておいておきたいというのが市民の願いです。いつ来るかもわからない南海トラフ地震が近々起きるかもしれないので、ぜひ耐震化工事を一刻も早く進めていただいて、市民の命を守っていただくことをお願いしたいです。

そのためには、水道料金の16.8%の値上げというのは妥当であると考えていますが、料金改定を具体的にどうするかについては、次回にまた意見を申し上げます。

委員：料金改定について思ったのは、一気に上がって何十年も変更しないのと、じわじわと3年ごとに上がっていくのとどちらが市民にとってダメージが少ないかを考えなければならないと思います。少しずつ3年後に見直しで、また上げるとまた値上がりかという、そういうイメージがついてしまう気がします。

会長：市民に納得してもらえるよう、努力してほしいと思います。

これで会議は終了しますが、事務局から何かあればお願いします。

事務局：次回は3月14日(金)の午前を予定していますのでよろしくお願いします。

会長：ありがとうございました。これをもちまして本日の審議会を終了させていただきます。皆様大変お疲れ様でございました。